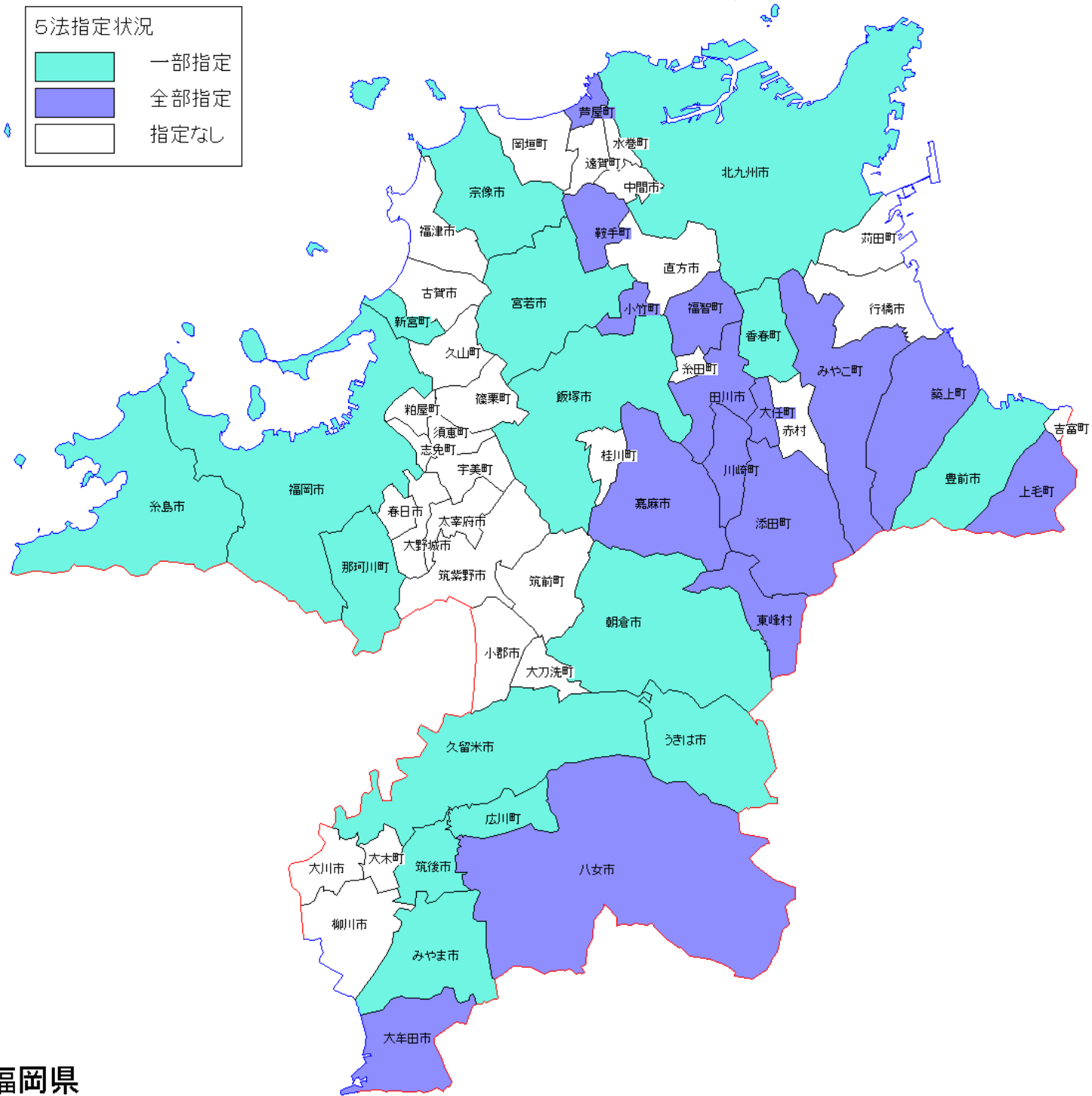


地域振興立法5法 市町村別指定状況

(平成22年4月1日現在：空白=指定なし、○=全部指定、△=一部指定)

60

県	市町村	特定農山村	振興山村	過疎地域	半島振興地域	離島振興地域	
福岡県	北九州市					△	
	福岡市		△			△	
	大牟田市			○			
	久留米市	△					
	直方市						
	飯塚市	△		△			
	田川市			○			
	柳川市						
	八女市	△	△	○			
	筑後市	△					
	大川市						
	行橋市						
	豊前市	△	△				
	中間市						
	小郡市						
	筑紫野市						
	春日市						
	大野城市						
	宗像市	△			△		△
	太宰府市						
	古賀市						
	福津市						
	うきは市	△	△				
	宮若市	△	△				
	嘉麻市	△			○		
	朝倉市	△	△		△		
	みやま市	△			△		
	糸島市	△					△
	那珂川町	△	△				
	宇美町						
	篠栗町						
	志免町						
	須恵町						
	新宮町						△
	久山町						
	粕屋町						
	芦屋町				○		
	水巻町						
	岡垣町						
	遠賀町						
	小竹町				○		
	鞍手町				○		
	桂川町						
	筑前町						
	東峰村	○	△		○		
	大刀洗町						
	大木町						
広川町	△						
香春町	△						
添田町	○	△		○			
糸田町							
川崎町				○			
大任町				○			
赤村							
福智町				○			
荻田町							
みやこ町	△	△		○			
吉富町							
上毛町	△	△		○			
築上町	△	△		○			
	全部指定	2	0	15	0	0	
	一部指定	18	12	4	0	5	
	合計	20	12	19	0	5	



福岡県